

# 令和7年度 教育研究助成事業に関する選考基準・審査基準について

(学校課題研究、環境教育、国際理解教育、キャリア教育、防災教育、ICT活用教育)

## 1. 基本的な選考基準について

- (1) 事業内容が十分な公益性・社会性を有しているか。
- (2) 事業内容が助成の趣旨と合致しているか。
- (3) 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- (4) 実施方法が適切で、実現可能な計画となっているか。

## 2. 具体的な審査基準について

下記の10の観点が、助成申請書及び活動計画書等から読み取ることができるか総合的に審査します。

- ① 各学校の課題に対して、課題認識（テーマの設定理由）、目標設定が具体的に示されているか。
- ② 年間を通した研究・実践であるか。  
(具体的にどのように発展させていくのか等)
- ③ 学校全体及び学年等の動きを踏まえた実践となっているか。
- ④ 組織体制や実践計画から、児童・生徒の取組が具体的に読み取れるか。
- ⑤ 特色ある創造的な実践であるか。  
(どういう点で特色ある創造的な取組であるか等)
- ⑥ P T A、地域や外部団体と連携の成果が期待できるか。
- ⑦ 新規での応募の場合、学校の課題の解決に向け、**意欲的で熱意**を感じさせる実践内容になっているか。  
前年度に引き続いて応募の場合、より**充実・発展**させる実践を意識した内容となっているか。
- ⑧ 成果指標から期待できるものがあるか。
- ⑨ 研究・実践を更に進展・充実させていく上での見通し及び、**今後の課題意識**があるか。
- ⑩ **助成金の使途**について、研究助成事業の活動計画書に沿った内容となっているか。(助成金で購入する物を、誰が、何のために使用するかをしっかりと活動計画書に記載しているか等)

## 3. 助成金額の決定について

学校から提出された「助成申請書」、「活動計画書」の内容を選考基準・審査基準に基づいて審査・選考し、事業の予算総額も総合的に勘案し「申請金額」を超えない範囲で決定します。